

取引先にとっての メリット

株式会社全銀電子債権ネットワーク
(でんさいネット)

2022年5月

1. コスト削減

手形・領収書の取扱いに係る印紙税・
郵送料等を削減

2. 事務負荷軽減

手形への記入・押印、
取立依頼等の事務負荷を軽減

3. リスク低減

手形と異なり、
盗難・紛失リスクを解消

4. 資金繰り円滑化

取引金融機関で支払期日前に資金化が可能[※]
必要な資金の分だけ分割して資金化が可能

※金融機関で取扱可否・審査基準・所要時間等が異なります。

メリット(①コスト削減：支払企業)

	手形	でんさい
変動費	手形用紙代	発生記録手数料 ※金融機関毎に設定されている (数百円の例が多い)
	手形印紙税:非課税～20万円	－(不要)
	手形郵送料:519円(一般書留) ※追加保証料:5万円ごとに21円	－(不要)
固定費	署名判印刷等	基本利用料(法人IB利用料)

※金融機関の手数料は各金融機関で異なります。弊社が設定しているものではありませんので、詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。

メリット(①コスト削減：受取企業)

	手形	でんさい
変動費	取立手数料	入金手数料 ※金融機関毎に設定されている (無料~数百円の例が多い)
	領収書印紙税:非課税~20万円	-(不要)
	領収書郵送料:404円(簡易書留)	-(不要)
固定費	損害保険(紛失/盗難)等	基本利用料(法人IB利用料)

※金融機関の手数料は各金融機関で異なります。弊社が設定しているものではありませんので、詳しくはお取引金融機関にお問い合わせください。

Point

「でんさい」に記録された決済結果で支払を確認できるため、当事者間の合意で領収書を不要にできます。また、領収書を発行する場合も、でんさい支払であることを記入すれば非課税になります。

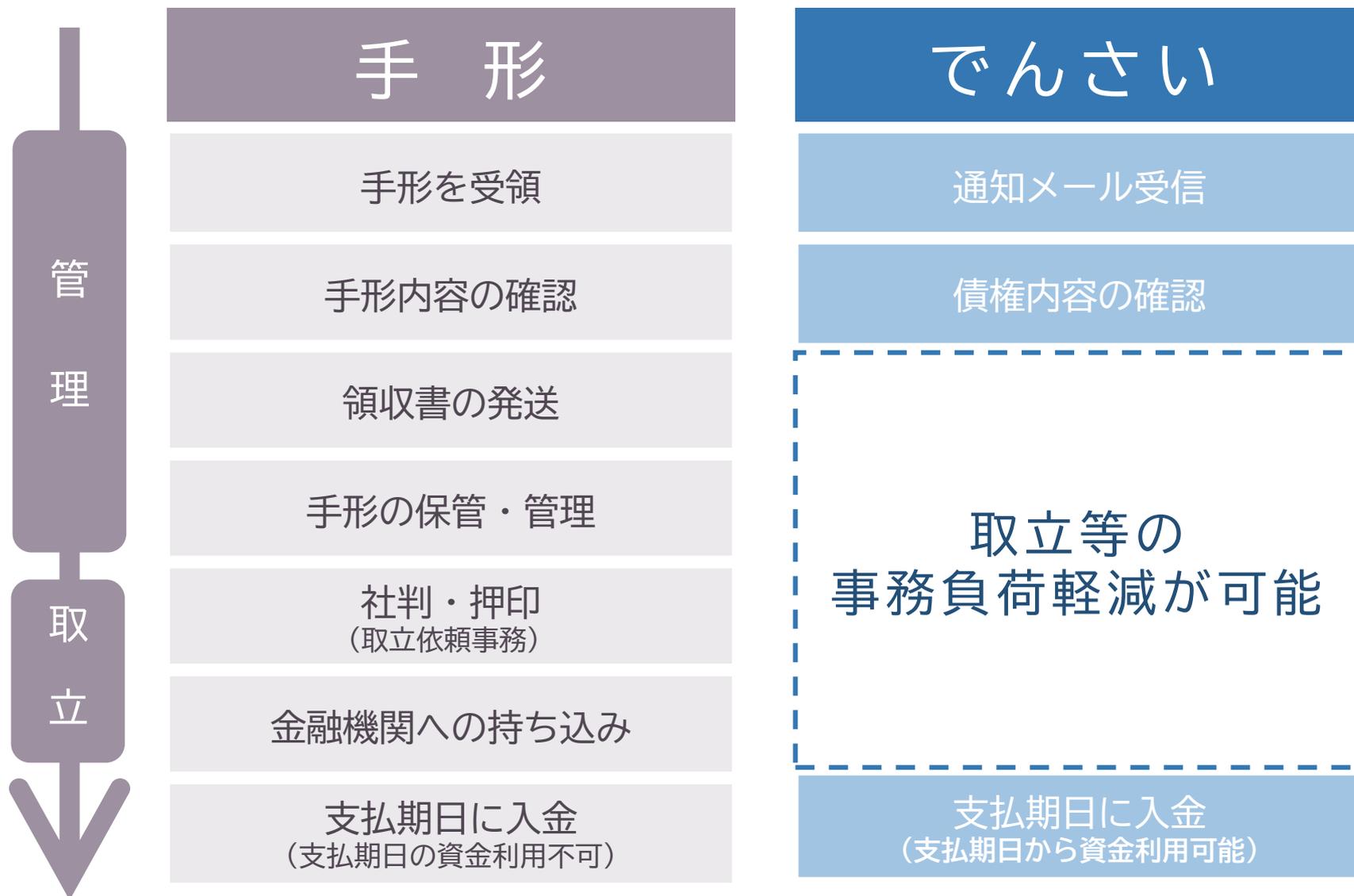
メリット(②事務負荷軽減：支払企業)

支払企業の事務の流れ



メリット(②事務負担軽減：受取企業)

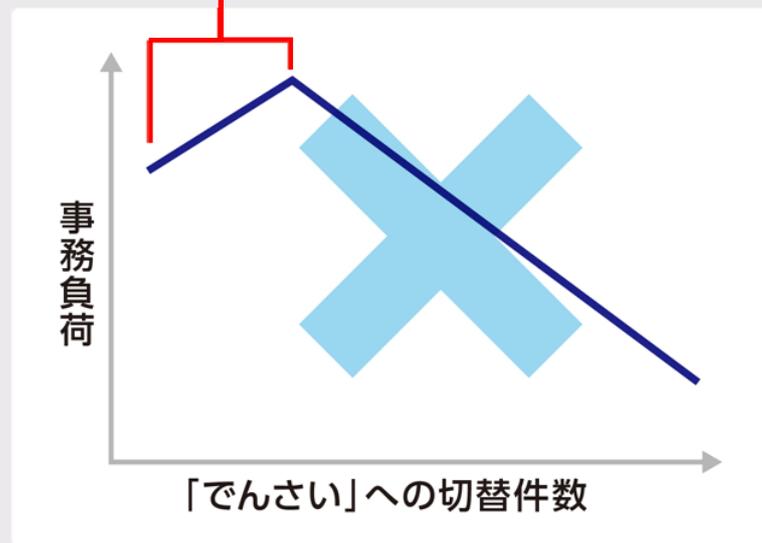
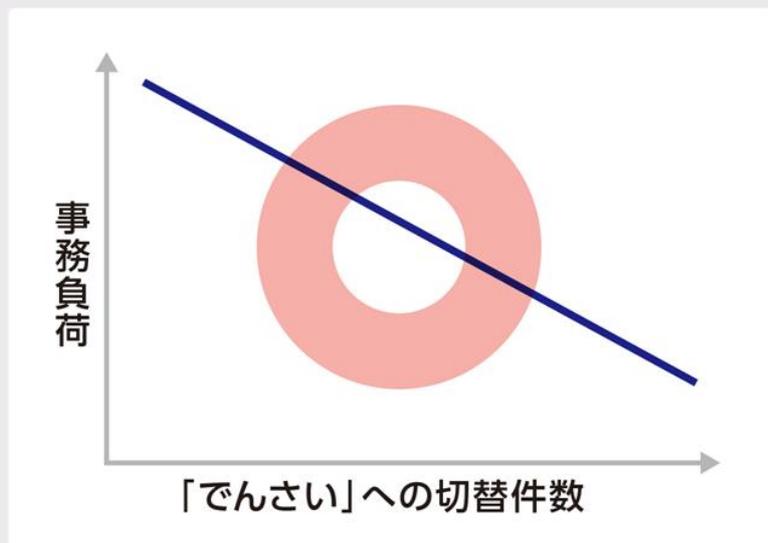
受取企業の事務の流れ



1 メリット(②事務負担軽減)

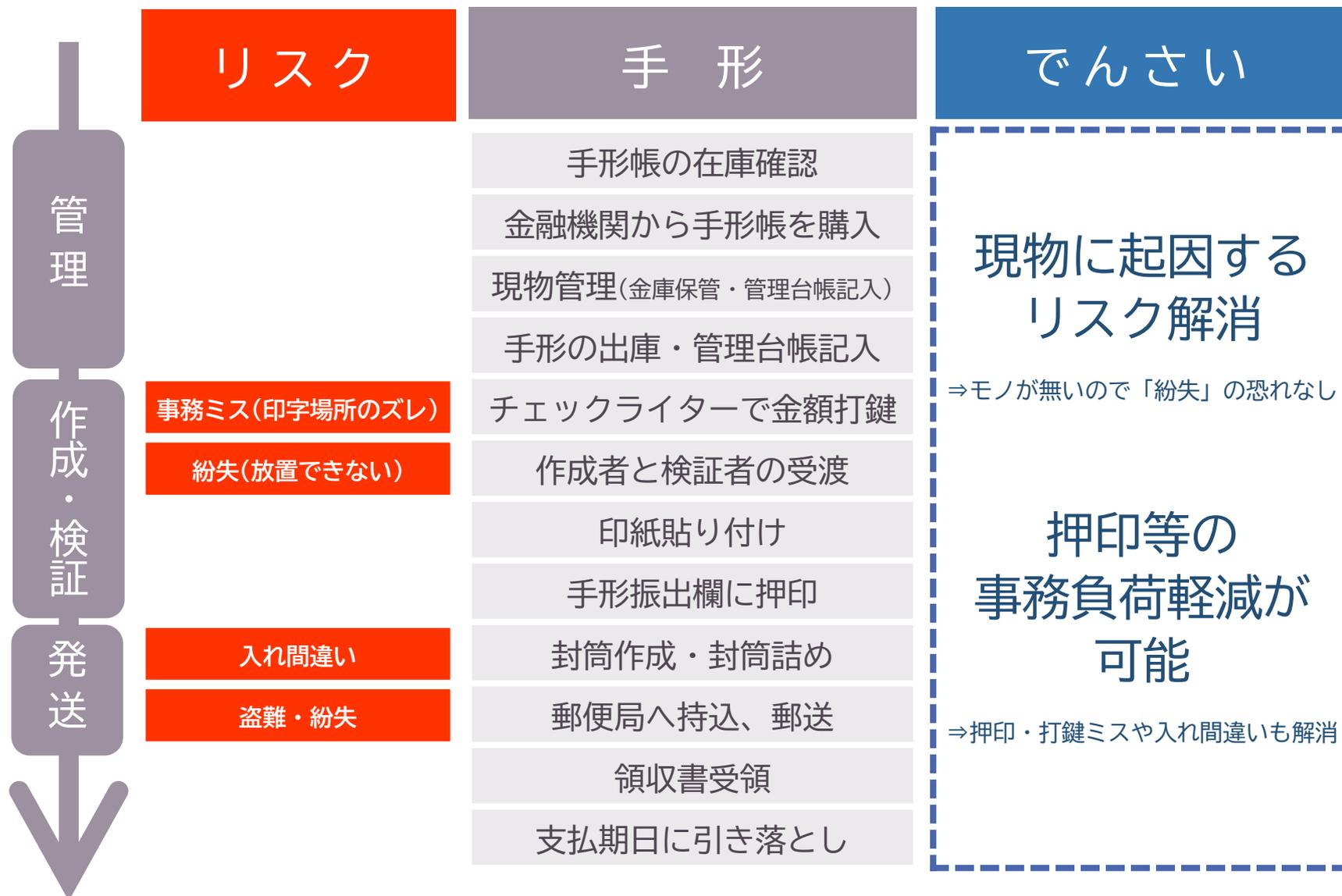
- 「でんさい」と「手形」の取引(支払・受取)が併存した場合であっても、トータルの事務負担は軽減されます。

手形と比べ事務負担が大幅に軽減されるため
一部切替でも事務負担は増加しない



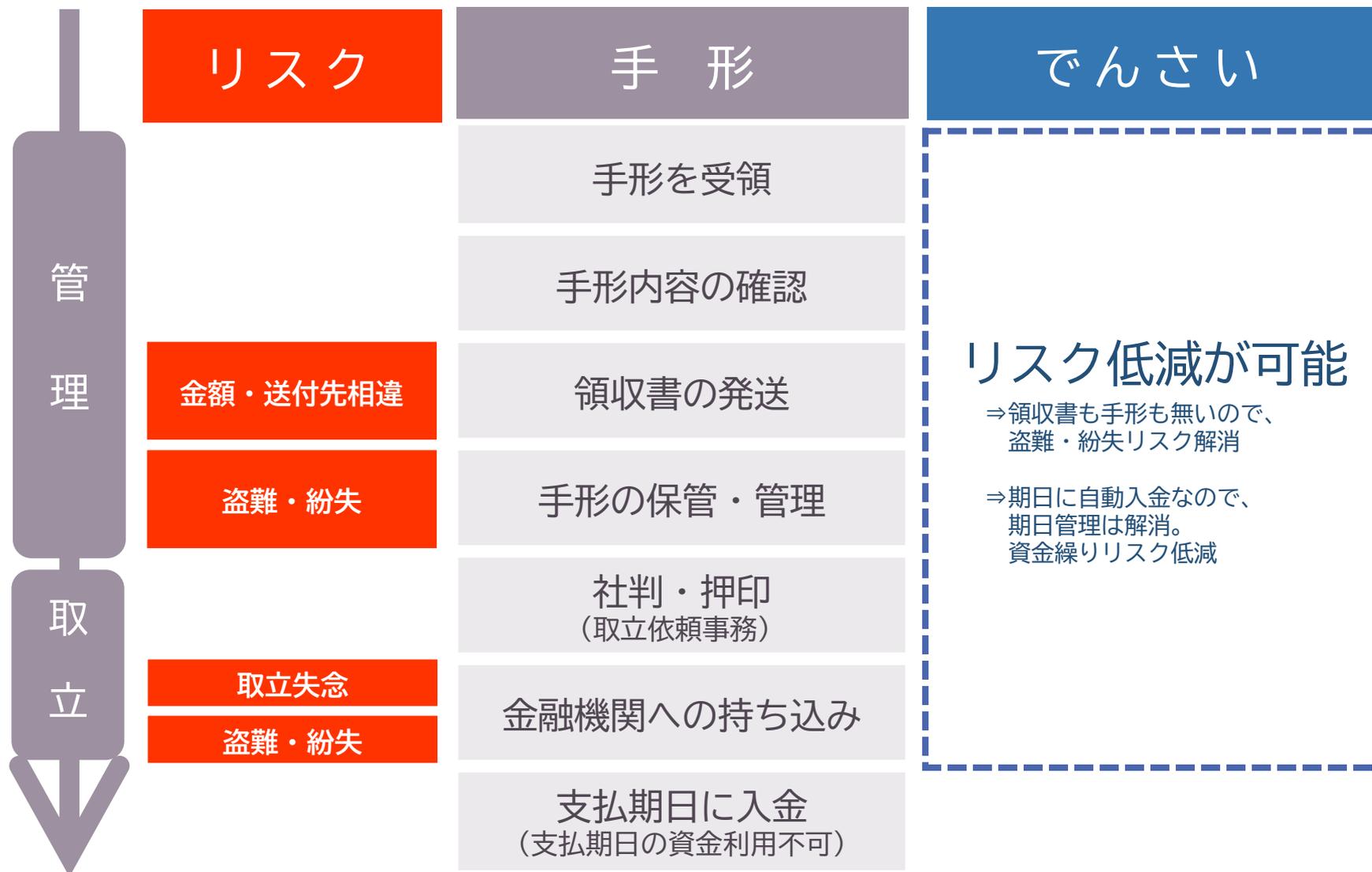
メリット(③リスク低減：支払企業)

支払企業の事務の流れ



メリット(③リスク低減：受取企業)

受取企業の事務の流れ



1 メリット(③リスク低減)

でんさいの安全対策

制度面	<ul style="list-style-type: none">・金融機関において、犯罪収益移転防止法にもとづく取引時確認(本人確認)を実施。・詐取等が生じた場合に、記録された取引内容から相手先や流通経路を追跡可能。
運用面	<ul style="list-style-type: none">・「でんさい」を振出(発生)または譲渡してから口座間送金決済が行われるまで、一定の期間を要する(資金を即時に持ち逃げすることはできない)。・「でんさい」の振出(発生)または譲渡等の結果は、電子メール等で事前に通知される(資金決済される前に確認・停止することが可能)。
システム面	<ul style="list-style-type: none">・公益財団法人金融情報システムセンターが策定した、「金融機関等コンピュータシステム安全対策基準」に準拠して、システム(記録原簿)を構築・運営。
災害対策	<ul style="list-style-type: none">・災害等が発生した場合には、バックアップセンター(システム)で業務を継続。

※お客様におけるセキュリティ対策(ウイルス対策ソフトの導入等)も重要です。

Point

でんさいは、取引先・金融機関・郵便局等に行かずに、**テレワークでも利用が可能です。**

1 メリット(④資金繰り円滑化)

- 支払期日に入金が完了しますので、入金時点から資金利用が可能です。
- 支払期日前に割引・担保として活用することが可能です。
※金融機関で、取扱可否・審査基準・所要時間等が異なります。
- 必要な資金の分だけ分割して資金化することが可能です。

例)資金繰りのため、700万円のでんさいの内300万円を分割・譲渡記録(割引)するケース



【お客様】

【でんさい情報(親債権)】

- ・記録番号:001.....
- ・債権金額:7,000,000円
⇒4,000,000円
- ・支払期日:20XX年10月31日
- ・債務者情報:X社
- ・債権者情報:A社(お客様)

取引金融機関への分割・譲渡記録により、
債権金額が700万円から400万円に



新たに記録番号が採番され、300万円の
債権として取引金融機関に譲渡され資金化(割引)

【でんさい情報(子債権)】

- ・記録番号:002.....
- ・債権金額:3,000,000円
- ・支払期日:20XX年10月31日
- ・債務者情報:X社
- ・債権者情報:取引金融機関
- ・保証人情報:A社(お客様)



【取引金融機関】

- 2021年度に開催したオンラインセミナーのアンケートにおける「でんさいを利用しない理由」は「取引先が使用していない」が最も多かった。

でんさいを利用契約したがでんさいを利用していない理由、あるいは未契約の理由をお聞かせください	2021年度上期		2021年度下期	
	回答数	割合(%)	回答数	割合(%)
取引の相手方が使用していない	385	33.2%	357	28.9%
仕組みや使い方がわからない・むずかしそう	285	24.6%	304	24.6%
社内事務手順・会計システム等の体制整備が整わない	227	19.6%	284	23.0%
決済手段が複数併存してしまうから(一本化できないから)	151	13.0%	147	11.9%
利用するメリットが少ない	63	5.4%	60	4.9%
インターネットバンキングを使っていない・使いたくない	47	4.1%	54	4.4%
従来の手形より利用コストが高くなるから			28	2.3%
合計	1,158	100.0%	1,234	100.0%

取引先のメリット (②案内に向けて)

まず取引先に
でんさいの
メリット
をお伝え

手形 支払企業 の場合

取引先の切替 メリット

- 手形発行にかかる印紙税や郵送料が不要
- 手形発行事務の削減
- 盗難・紛失リスクなし

まず取引先に
でんさいの
メリット
をお伝え

手形 受取企業 の場合

取引先の切替 メリット

- 領収書にかかる印紙税や郵送料、取立手数料が不要
- 領収書発行事務の削減
- 取立依頼不要
- 盗難・紛失リスクなし
- 支払期日に利用可能

自社（受取企業） の切替メリット

- 領収書にかかる印紙税や郵送料、取立手数料が不要
- 領収書発行事務の削減
- 取立依頼不要
- 盗難・紛失リスクなし
- 支払期日に利用可能

自社（支払企業） の切替メリット

- 手形発行にかかる印紙税や郵送料が不要
- 手形発行事務の削減
- 盗難・紛失リスクなし

切替促進の ために自社が できること

- ① 取引先に案内状を送付
(P17、18「案内状の送付」を参照)
- ② 取引先のでんさい利用状況を確認
(P19「お取引先でんさい利用状況検索サービス」を参照)
- ③ 取引先向け説明会を開催
(P20「Web説明会」を参照)
- ④ 取引先への継続的な案内を実施

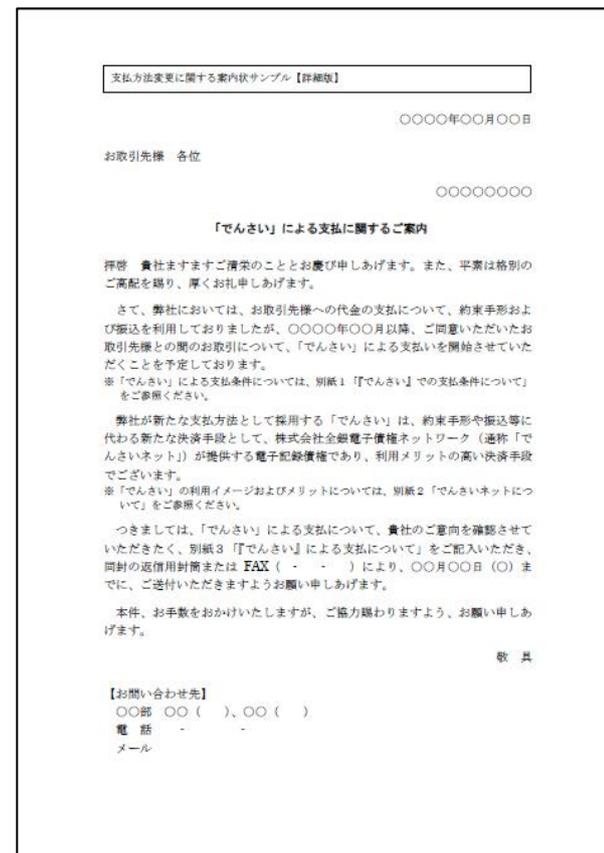
でんさい
を
おすすめ

取引先への切替促進策

(①案内状の送付 (自社→取引先 (受取企業)))

- 自社で紙の手形を発行している企業の多くは、手形を受け取っている取引先に対して、でんさいへの支払方法切替の案内状とともにチラシ等を送付し、支払条件等の調整を行っています。

※取引先に送付するチラシ・パンフレットを無償で提供しています。 支払企業⇒受取企業への案内状サンプル



Point

「でんさい」への切替率が高い企業からは、
①社内周知、②取引先への継続的な案内
対応がポイントになるとの声をいただいで
います。

取引先への切替促進策

(①案内状の送付 (自社→取引先 (支払企業)))

- 自社で紙の手形を受け取っている企業の多くは、手形を発行している取引先に対して、積極的にでんさいへの切り替えを案内しています。

請求書 記載例

請求書		請求No.	請求日
ご担当: 様			
下記の通り、ご請求申し上げます。			
件名		〇〇株式会社	
お支払期限		平	
お振込先	●●銀行	東京都新宿区新宿	
	新宿支店	△ビル3階	
	当座 1234567		
	サンプル (カ)		
合計金額	¥0	(税込)	
No.	摘要	数量	単価
			値引き額

こちらに
利用者番号
を記入

受取企業⇒支払企業への案内状サンプル

でんさい受取対応開始の案内状サンプル

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

お取引先様 各位

〇〇〇〇〇〇〇〇

「でんさい」の利用開始について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社においては、債権管理業務の安全性向上と業務効率化の観点から、お取引先様の代金の支払いについて、「でんさい」に対応できるようにいたしました。

※「でんさい」は、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権のことです。利用イメージについては、別紙「でんさいネットについて」をご参照ください。

つきましては、弊社において「でんさい」によるお支払いをご希望される場合は、下記の弊社担当部署までご連絡いただけますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社担当部署
部 署：
担当者：
電 話：
F A X：
メール：

2. 弊社の利用者番号および決済口座情報

利用者番号	金融機関名	金融機関コード
決済口座	支店名	支店コード
口座種別	口座番号	
変更可能時期	年	月

取引分

以上

Point

過去に「でんさい」の受取を断っている場合でも、その後、利用を開始した際には、当該取引先（支払企業）に「でんさいの受取が可能となった」旨を改めて連絡することをおすすめします。

その際、案内状で連絡する以外に、請求書などに利用者番号を記載し、取引先に案内する企業も多くいらっしゃいます。

取引先への切替促進策

(②お取引先でんさい利用状況検索サービス)

- 企業のでんさいの契約有無を確認できるコンテンツ。
- でんさいの新規導入や取引拡大に当たり、あらかじめ取引先のでんさい利用状況を確認できるため、でんさいへの移行に係る社内検討が進めやすくなります。

(「お取引先でんさい利用状況検索サービス」ページ)

【利用手順】 (無料)

- ① 利用規約に同意する。
- ② 法人名称を入力し登記住所（都道府県、市区町村）を選択する。
- ③ でんさいの契約があれば、法人名、法人名カナ、郵便番号、登記住所が表示される※。

※個人事業者および検索対象からの除外をでんさいネットに申し出ている法人は検索の対象外となる

取引先への切替促進策

(③取引先企業向けWeb説明会)

- 業界団体主催の会員企業向け説明会や、企業主催の取引先向け説明会等にでんさいネット職員が登壇。
- 現在、各種Web会議ツールを使用した説明会を実施中。

過去の登壇実績

業界団体主催による会員企業向け説明会、企業主催による取引先向け説明会、社員向け社内勉強会 等

使用可能ツール

Zoom、Webex、Skype、Meet等の主催者の希望するツール

費用

無料

本説明会を利用された企業の声

- でんさいの基本的な内容と操作方法についてよく理解できた。
- 説明がわかりやすかったので、取引先にも内容を理解いただくことができた。